

中長期(5年)計画

- ① 当協会調査では国内滑空団体所属会員総数は 3,000 人、公益財団法人日本学生航空連盟 OB 数は 10,000 人。当協会は国内滑空スポーツ統括団体として、全ての愛好家を考慮した施策を行う。また航空スポーツ発展のため、“空”の仲間である航空スポーツ諸団体と連携する。
- ② 滑空スポーツ振興として、“安全”と“楽しさ”を目標とする。
“安全”:国内滑空クラブと密接に情報共有し、安全意識を高め、重大事故発生を防ぐ。
“楽しさ”:滑空スポーツ愛好者の“夢”の実現を支援する事業を実施する。
- ③ 滑空スポーツ活動を基礎技術習得である場周飛行とローカルアリングから、本来の活動である野外飛行を推進し、競技会振興を図り、日本滑空選手権を再開する。

滑空スポーツ統括普及に関する事業

1.1 各種外部委員会での活動

当協会は官公庁、航空界に対して滑空界代表として活動している。関係団体・関係者と連携し、諸情報・動向の把握に努める。

- ・ 技量維持連絡会(事務局 JAPA JSA 甲賀常務理事)
航空スポーツ 5 団体で構成する航空安全講習会企画運営会議
- ・ 航空医学委員会(事務局 JAPA JSA 甲賀常務理事)
- ・ 学科試験問題検討委員会(事務局 JAPA JSA 小野淳委員)
- ・ 裾野拡大プロジェクト(事務局 JAPA JSA 吉田監事)
- ・ 小型航空機等に係る安全推進委員会(事務局航空局 JSA 日口常務理事)

1.2 滑空スポーツ関連の調査

2011 年開始。滑空スポーツ基礎データ(滑空場、滑空機、機材、愛好者、活動)を調査、集計し、定量的に把握して施策に反映する。(甲賀常務理事)

1.3 航空関係諸団体との連携

*国内滑空団体との連携

- ・安全委員会:国内滑空団体と連携し、メールで情報提供を行い、安全性向上に努める。(篠原理事)
- ・クラブミーティング(JSA 委員会ではない) 当協会会員に限らず、滑空界全体の要望を理解し、当協会事業に反映することを目的とする。(日口常務理事)

*大学生愛好家が卒業後社会人滑空クラブへの入会を促進するための施策

滑空人口 3000 人のうち、大学生が 800 人を占めるが、卒業後滑空スポーツ継続はごく少数。趣味として滑空スポーツを続ける若者を増やすことを目的とする。

大学生の滑空競技会副賞として、(公社)日本グライダークラブ、(公社)長野グライダー協会、NPO 葦崎航空協会の協力で、(公財)日本学生航空連盟主催全日本学生グライダー競技大会、およびその予選である関東大会、東海関西大会の副賞として無料体験搭乗を提供。(八尾理事)

*FAI (IGC) との連携

日本代表:Delegate 甲賀常務理事、Alternate Delegate 丸山理事

FAIと連携し、滑空スポーツルールである Sporting Code を国内に普及させる。

*航空スポーツ団体との連携

- ・スカイスポーツフェスタ 2018 活動(SSF2018 事業は実行委員会で実施)

SSFにはほぼすべての航空スポーツ団体が加盟しており、この活動を通じて、連携を深める。10月21日(日)妻沼滑空場で地上展示、デモ飛行、体験飛行を行う。(SSF 実行委員長 井上常務理事、JSA 実行委員: 吉田監事、甲賀常務理事)

*自衛隊、航空機使用事業者などとの連携

海上自衛隊下総基地、航空自衛隊入間基地で開催される関東地方空域に関する連絡会を通じて連携を図っている。(甲賀常務理事)

1.4 情報発信:各種広報手段について:内容充実、編集メンバー強化を実施し、ホームページと機関紙の連携を深めて日本滑空界の情報提供に努める。

- *ホームページ運営 内容の充実と操作性向上を図る。

(丸山理事 事務局 渡辺翼、五十嵐健大)

- *機関紙“JSA Info” 独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツくじ助成金対象事業として、編集体制を強化し、充実を図る。

(編集長 吉岡名保恵、佐志田理事、八尾理事)

2. 滑空スポーツ愛好者育成に関する事業

2.1 指定航空従事者養成施設

- *制度運営 設置者:後藤昇弘会長、管理者:鈴木元常務理事

事務局長:玉中宏明理事、監査人:谷口監事

板倉、大利根、関宿、中航連、長野、静岡、宝珠花、山梨、8 訓練所で 20 人の滑空機自家用操縦士育成を計画する。

2.2 日本滑空記章制度

- *運営:事務局

- *技能証明実地試験細則改訂、特定操縦技能審査制度導入、滑空界の現状に対応して規定をアップデートする。(佐志田理事)

- *FAI 公式立会人、日本滑空記章試験員の講習会を開催し、制度充実を図る。(甲賀常務理事)

2.3 講習会・セミナー (日口常務理事)

独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツくじ助成金対象事業として、愛好家との連携、話題・情報等の提供を図り、安全で楽しい活動に資することを目的とする。

- ・滑空スポーツ講習会 2018

滑空スポーツの話題についての講演会

・航空安全講習会

航空局通達に基づく、自家用操縦士の技量維持のための講習会として技量維持連絡会(航空スポーツ関係 5 団体)で企画し実施する。

*インストラクターマニュアル委員会

我が国の滑空機操縦トレーニングに関する総合的なマニュアルが無いので、BGA (British Gliding Association) のインストラクターマニュアルを参考に、国内事情に適合したマニュアル作成を目的とする。BGA マニュアル新版(Ed.4) の翻訳はほぼ終了してインストラクターに公開している。次の段階として日本版の作成に着手する。(相島理事)

3. 滑空スポーツ競技会に関する事業

3.1 競技会主催

現在実施していない。

将来、日本滑空選手権を FAI カテゴリー 2 で開催し、その中から WGC 出場選手を選び、ナショナルチームとして カテゴリー 1 競技会に参加する体制を作る準備を行う。

3.2 競技会支援:協会規程に基づき国内滑空イベントの名義後援 and/or 表彰を行う。(事務局)

*銅章レベル、あるいはそのクラスで最高の滑空スポーツ競技会

:日本滑空協会賞授与

*C 章レベルの滑空スポーツ競技会:滑空奨励賞授与

*その他イベント:滑空奨励努力賞授与

*その他名義後援

依頼により、協会規程に基づき、実施する。

3.3 海外選手権への選手派遣(推薦、支援)

カテゴリー 1 競技会出場選手の国内諸手続(事務局 丸山理事)

4. 法人事業(事務局)

4.1 会員

*滑空スポーツ愛好者の高齢化が進み、飛行活動からの引退と共に協会からの退会が増加しており、これに対して若年層の会員登録が少なく、世代交代がスムーズに行われていない。会員数が 500 名に減少してきている。

4.2 法人の体制強化、事務局業務の整備

*会員管理システムを合理化する。(S/W:丸山理事)

4.3 会議

*理事会: 平成 30 年第 1 回理事会(総会議案策定)	平成 30 年 5 月 12 日(土)
第 2 回理事会(新役員による会長、常務理事、事務局長選出)	平成 30 年 6 月 2 日(土)
第 3 回理事会(平成 31 年度事業計画・予算案策定)	平成 31 年 2 月 2 日(土)

*定時総会:(平成 29 年度決算報告承認、事業報告)

平成 30 年 6 月 2 日(土)

以上